

補助金概要調書

補助金名	米子市民間社会福祉施設(児童福祉施設)整備費利子補給補助金			
所管部課	福祉保健部児童家庭課 (TEL 23 - 5177(直通))			
補助対象者	社会福祉法人等			
補助開始年度	平成9年度			
交付目的	社会福祉法人等が児童福祉施設の新設・増改築を行う際に借り入れた借入金の返済金利子に対して補助することにより、当該施設の運営を強化し、児童福祉の向上を図る。			
補助金額と過去の補助実績()は一般財源額	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度予算額
	779千円 (779)千円	857千円 (857)千円	796千円 (796)千円	731千円 (731)千円
補助事業の内容	社会福祉法人等が行う児童福祉施設の新設・増改築に係る借入金返済金利子の支払			
補助事業に係る経費	補助事業の全体経費	2,922 千円		
	内補助対象経費	731 千円		
	補助対象経費の内訳	借入金返済金利子 (6施設分)	731 千円	
補助金額の算出方法	補助率、補助額の考え方	返済金利子の1/4 (6施設分)		
	限度額	無		
補助金の財源等	市単独	一般財源	特定財源 ()	
	国県等 協調	直接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
		間接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
補助事業の効果及び効果の検証方法等	児童福祉施設の新設・増改築を行う際に借り入れた借入金の返済金利子を一部補助することにより、施設運営が安定し、児童福祉の向上が図られる。 実績報告により検証する。			
終期の設定 (例外を適用する場合にはその理由等)	民間社会福祉施設(児童福祉施設)の運営を強化し、児童福祉の向上を図るためには、当面、継続が必要			
その他参考事項 (過去の見直しの経過等)				